

平成26年11月4日

保護者各位

高知県立中村中学校・高等学校長
上岡 哲朗

生徒と教職員との電子メール等での連絡について

日ごろは本校の教育に対しまして、ご支援、ご理解を賜り、ありがとうございます。

近年にない大雨の夏から、2学期が始まり、9月は体育祭、なかこう祭と大きな行事がありました。その際には、応援やご協力をいただき、ありがとうございました。

さて、皆様も報道等でご存じのとおり、昨年度、今年度と中学校において、教員が生徒と携帯電話で個人的なメールのやりとりを行い、不祥事に至った事案が連続して発生しました。

携帯電話等の通信端末機器を使つての学校と生徒との連絡は、便利で役に立つ手段で、本校でも、生徒や保護者の皆様との連絡に利用しています。しかしながら、不祥事が連続して起こったことから、学校全体として、利用方法について下記のとおり再確認することにいたしましたので、よろしくお願ひします。

記

- 1 通信端末機器を使った教職員と生徒とのSNS（LINE、Twitter、Facebook、Google+等）や電子メール等を通じての私的なやりとりは原則として行わない。
- 2 教育活動上、SNSや電子メール等を使って直接連絡することが必要な場合は、学級担任や部活動顧問等の担当教職員が、直接連絡する可能性のある生徒の名簿等をあらかじめ校長に提出し、校長が確認しておく。
- 3 名簿については、教頭や学年主任も同じものを保管する。
- 4 直接ではなく、保護者の方を介した連絡を希望される場合は、ご面倒ですが、下にご記入のうえ、学級担任又は部活動顧問までご提出ください。
なお、携帯電話等を持たせておらず、学校に携帯電話所持の届出をしていない場合は、直接連絡することはありませんので、ご提出の必要はありません。

----- 切り取り -----

上の4の連絡とします。

年 月 日

年 H

生徒氏名

保護者氏名